

(別紙)

令和3年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験について

1 概要

介護支援専門員は、介護保険法に基づき、要介護者等からの相談に応じて、要介護者等が心身の状況に応じた適切なサービスを利用できるように支援する専門職種です。本試験は、介護支援専門員実務研修受講希望者に対して、事前に、介護保険制度などに関する必要な知識等を有していることを確認するための試験で、毎年1回、各都道府県において、全国一斉方式により行われます。本試験の合格者は、介護支援専門員実務研修を受講、修了し、本人の申請により、各都道府県の介護支援専門員資格登録簿へ登録され、介護支援専門員証の交付を受けることにより、介護支援専門員としての業務に従事することができるようになります。

2 試験日時

令和3年10月10日(日) 午前10時開始

3 試験会場

島根県民会館(松江市)、島根県職員会館(松江市)、いわみーる(浜田市)、島根県浜田合同庁舎(浜田市) ※予定

4 受験資格

(ア) 及び (イ) の期間が通算して5年以上であり、かつ、当該業務に従事した日数が900日以上である者とする。

(ア) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む。)又は精神保健福祉士が、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した期間

(イ) 別に定める相談援助に従事する者が、当該業務に従事した期間

5 受験手数料

8,640円

6 試験要項・受験申込書の配布

(1) 配布開始予定時期

令和3年6月17日(木)

(2) 配布物

- ・試験要項「令和3年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験「受験の手引」」
- ・「令和3年度島根県介護支援専門員実務研修受講試験受験申込書」
- ・試験要項(補足)「身体障がい者等に対する受験特別措置について」

(3) 配布窓口、配布方法

・窓口での配布場所

島根県健康福祉部高齢者福祉課、松江・雲南・出雲・県央・浜田・益田・隠岐保健所、各市役所並びに各町村役場の介護保険担当窓口

・郵送での配布方法

封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、島根県健康福祉部高齢者福祉課宛てに250円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(縦33センチメートル×横24センチメートルで郵便番号、住所及び氏名を記入したもの)を同封し請求するもの

7 受験申込み

(1) 受付期間

令和3年6月17日(木)から令和3年7月16日(金)まで
(当日消印有効)

(2) 申込み方法

受験申込みに必要な書類等の簡易書留による郵送
(郵送先: 島根県健康福祉部高齢者福祉課)

8 試験についての広報

- | (1) 島根県 | 予定日 |
|---------|----------|
| ・ 広報紙掲載 | 6月17日(木) |
| ・ テレビ放送 | 6月25日(木) |
| ・ ラジオ放送 | 6月17日(木) |
- (2) 市町村等
- ・ 各市町村等の広報誌等各種媒体による広報

9 試験に関する問い合わせ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
島根県健康福祉部高齢者福祉課
TEL 0852-22-5204